

福祉公安委員会会議記録（第5号）

令和6年 3月13日

福島県議会

1 日時

令和6年 3月13日（水曜）

午前 10時58分 開議

午前 11時46分 散会

2 場所

福祉公安委員会室

3 会議に付した事件

別添「議案付託表」（第1号に添付）のとおり

4 出席委員

委員長	真山 祐一	副委員長	渡邊 哲也
委員	佐藤 憲保	委員	宮下 雅志
委員	山田 平四郎	委員	鈴木 智
委員	橋本 徹	委員	宮川 政夫
委員	安田 成一		

5 議事の経過概要

（午前 10時58分 開議）

真山祐一委員長

ただいま出席委員が定足数に達しているので、これより福祉公安委員会を開く。

これより病院局に係る当初予算関係議案の審査を行う。

本委員会に付託された知事提出議案第16号を議題とする。

直ちに、病院局長の説明を求める。

病院局長

（別紙「2月県議会定例会福祉公安委員会病院局長説明要旨」により説明）

真山祐一委員長

続いて、病院経営課長の説明を求める。

病院経営課長

(別紙「議案説明資料」により説明)

真山祐一委員長

以上で説明が終了したので、これより当初予算関係議案に対する質疑に入る。

質疑のある方は発言願う。

橋本徹委員

病院局長の説明にあった収益的収入98億3,850万9,000円について、前年度から増額となった主な要因を聞く。また、収益的支出の増額要因についても併せて聞く。

病院経営課長

収益的収入は、医業収益、医業外収益及び特別利益から成る。医業収益については昨年度当初予算比で、入院患者数が6%の減少、外来患者数が11%の減少と見込んでいる。医業外収益の内訳としては一般会計補助金や一般会計負担金等があり、それぞれ中身の増減はあるが、全体としては一般会計補助金で増要因を見込んでいる。一番大きなものは特別利益の8億円弱であり、来年度、旧会津総合病院跡地の会津若松市への譲渡を予定しているため、その売却益を見込んでいる。

収益的支出の主な科目は病院事業費用だが、大きく分けて給与費、材料費、経費の事項に区分される。給与費については、職員数増加のほか給与改定に伴い増要因となっている。材料費については稼働見合いのところがあるため、患者数の減少を見込んでいることから減要因としている。経費については光熱水費の上昇を見込んでおり、若干の増要因として計上している。

鈴木智委員

病8ページに公用車リースに係る債務負担行為が計上されているが、公用車の取得を購入とリースのどちらにすべきか定めた基準等はあるのか。

病院経営課長

公用車の取得に当たり、費用対効果等の観点から比較検討を行った。リースの場合は長期リースによるコストの削減と平準化のほか、車両の維持管理上の事務負担の軽減や安全性の向上も確保できることなどを考慮し、リースによることとした。

真山祐一委員長

ほかにないか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

真山祐一委員長

なければ、以上で当初予算関係議案に対する質疑を終結し、これより一般的事項に対する質問に入るが、この際、病院局次長より発言を求められているので、これを許す。

病院局次長

(別紙「県立病院事業経営強化プラン(案)の概要」により説明)

真山祐一委員長

ただいまの説明の内容も含めて、質問のある方は発言願う。

宮下雅志委員

旧会津総合病院跡地の会津若松市への譲渡については、方針が決まってから相当時間がかかったと感じている。そこで、これまでの議論や経緯も含め、詳細を聞く。

病院経営課長

旧会津総合病院の跡地については、会津若松市への譲渡に向けて協議を重ねてきた中で、当該跡地に対して土壤汚染対策法に基づく対策が必要であることが判明したことから、土壌の入替えや水質検査等を実施し、令和3年に土壤汚染対策法上の対策を完了した。その後、会津若松市と具体的な協議を進め、不動産鑑定評価を実施し、その評価額に基づき予算計上したものである。

宮下雅志委員

病院としての用途を廃止した当初、跡地処分を決定するに当たり、我々としても民間企業等への売却ではなく公的な活用を要望してきたが、そういった活用方法も含めて調整がついたと理解してよいか。

病院経営課長

会津若松市では屋内遊び場を核とする交流拠点施設の整備を計画しており、これまで住民説明等も実施していると聞いている。

宮下雅志委員

次に、宮下病院の建て替えに関する計画が公表されたが、概算事業費は総額31億3,000万円として、令和6年度まで調査・設計を行い、7年度から道路・造成工事が始まると理解している。一方、昨今の建築資材や人件費の高騰の影響等が非常に気になる状況であり、今後、事業費総額の見直し等もあり得るのかを含め、どのよ

うに対応するのか考えを聞く。

病院経営課長

宮下病院の建て替えについては、現在、基本設計及び実施設計に着手しているところであり、来年度は引き続き基本設計及び実施設計に取り組むとともに、進入路等の設計や造成工事、移転先の施設の解体工事等を進めていくことになる。現時点では想定している事業費の中で対応したいと考えているが、今後の物価上昇等の影響も注視しながら、必要に応じて補正予算による対応等も検討していきたい。

宮下雅志委員

次に、建て替え後の病院機能についてだが、これは宮下病院機能検討委員会の報告書に基づき決定したと理解している。必要な機能を確保するため病床稼働率などを含めて検討した結果、病床数は19床と相当減るものの、有床診療所とした上で、在宅医療の充実や僻地医療体制の構築など、新施設においてしっかりと地域医療を確保していくものと認識している。

一方、周産期医療に対する考え方については、機能検討委員会の報告書でも、さらに県立病院事業経営強化プランでも触れられていないことが気になっている。県立病院における周産期医療というと、大野病院のことがあったため厳しい経過をしてきたところだが、新年度予算では、例えば近くに分娩施設がない妊婦等の交通費や宿泊費を補助する経費を計上している。妊婦健診などそういった取組は地域からも受け入れられると思うが、周産期医療に対する県立病院の関わりについてはどのように整理されているのか。

病院局長

周産期医療については保健福祉部で全体的な医療体制を考えるが、やはり周産期医療はかなりリスクが高い部分もあるため、ある程度医療圏ごとに集約化を図り、きちんとバックアップ体制も取れるよう体制を整えていく必要がある。

宮下病院及び南会津病院がある会津・南会津医療圏では大きな病院が周産期医療の拠点病院として位置づけられており、例えばお産については会津若松市の竹田総合病院などで対応するが、それまでの妊婦健診は地元の南会津病院で行うなど、周産期医療に係る体制の中で役割分担しながら連携を図り、県立病院としても周産期医療体制の一翼を担っていく形になる。

橋本徹委員

ふたば医療センター附属病院の多目的医療用ヘリについて、毎日のように稼働しているのを見て、地域に住む者として大変ありがたく思う。ただ、地元を回っていると、やはり大きな病棟がある総合病院が欲しいなどの声もあり、大野病院の後継病院がそれに当たると思うが、多目的医療用ヘリが地域に浸透していないと感ずることがあるため、さらなる周知が必要と考えている。多目的医療用ヘリは県立医科大学や郡山市の病院にも20分程度で到着できるため、もし万一の大病があったときには非常に心強い。このため、新年度は多目的医療用ヘリについて一層の周知を図り理解促進に努めてほしいが、どのように考えているか。

病院経営課長

多目的医療用ヘリは、これまで格納庫がある県立医科大学に駐機していたが、今年度、ふたば医療センター附属病院でも平日に駐機できる環境整備に取り組んだことにより、稼働件数は昨年度1月末現在の42件に対して本年度同月末現在で61件と増えている。

多目的医療用ヘリの運航は運航調整委員会という組織で調整を行っており、稼働状況等についても共有しているため、稼働状況も含め、消防や近隣の医療機関とも連携しながら、そういった場を通して周知していきたい。

橋本徹委員

私も地域住民に対し、大野病院の後継病院についての説明と併せ、多目的医療用ヘリも万一の大病になったときに助かる命が助かる体制になっていると紹介するので、しっかりと周知願う。要望とする。

佐藤憲保委員

県立病院事業経営強化プランについて聞く。県立病院事業は、地方公営企業法の一部適用だったものが平成16年度から全部適用に移行し、県立病院といえども収支均衡を図ることが第一の目的に切り替わったと認識している。この間、数次にわたる改革プランを策定してきたが、今後は経営強化プランの進行管理として、毎年、県立病院事業経営評価委員会において取組状況の評価を受けるとのことである。しかし、令和6年度予算においても、入院や外来患者数は5年度予算とほぼ同数を見込んで計上されている。過疎・中山間地域の人口は年々減少し高齢者の数も減り始まるが、今後4年間の計画期間の中で、対象地域の人口推移についてどのように捉えているか。

病院経営課長

南会津病院及び宮下病院が属する医療圏はそれぞれ過疎・中山間地域を抱え、我々としても人口減少や少子高齢化が進んでいくと認識している。このため、南会津病院については、今後4年間で地域ニーズにさらに対応できるよう今年4月から地域包括ケア病床を設けるなど新たな取組を始めようとしている。宮下病院については、現在、県立医科大学会津医療センターで事業展開している在宅医療分野を引き継ぐなど、地域医療のニーズに一層応えていきたいと考えている。このように、今回のプランは人口減少等を踏まえ、地域医療のニーズをしっかりと捉えた上で県立病院を運営していくという視点により策定したものである。

佐藤憲保委員

大変な苦勞の下でプラン策定に当たっていることが説明からも伝わってくるが、政策医療である前提で指摘すると、経営強化プランの収支計画において、令和9年度までの政策医療経費は18円億程度でずっと推移している。年々、人口や医業収益が減っていけば政策医療経費は増えるのが当然だと思うが、おおむね横ばいで推移する計画とした理由を聞く。

病院経営課長

県立病院としては、収支差補填のための一般会計からの繰入金を少しでも減らしていく姿勢で取り組んでいる。その考えの下、先ほど説明した新たな取組などによってしっかり収益を確保するとともに、さらなる経費節減に努めながら、収支差補填の減少を目指してプランを策定したところである。

佐藤憲保委員

国の要請は収支均衡であることも理解するが、人口が減り収入が減れば政策医療経費が上がるのは当然であり、県民に対しても、そうした経営の実情に沿って説明していくことが真摯な対応だと私は思う。苦勞しながらプランを策定したのがよく分かるためこれ以上は言わないが、先週の令和5年度補正予算でも結果的にあれだけ変動が見られたことから、実態に合ったプランでなければ、4年後に次期計画を策定する際に振り返ったときに十分な評価ができなくなってしまうことを懸念する。意見として述べておく。

真山祐一委員長

ほかにないか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

真山祐一委員長

なければ、以上で一般的事項に対する質問を終結する。

これをもって、病院局の審査を終わる。

本日は、以上で委員会を終わる。

3月18日は、総括審査会終了後に委員会を開く。

審査日程は、議案及び請願の採決である。

これをもって散会する。

(午前 11時46分 散会)